

広 報  
おおづまち

1972-6

梅雨の季節に入る  
防災にそなえよう

人口の動き

出生	12
死亡	13
転入	197
転出	224
帯世人	4,662
人口	19,011
男	9,029
女	9,982

8 63  
6 53  
66  
12666  
9006  
9951  
15757

「九州青年の船」

参加募集

研修及び規律ある団体生活を通して  
心身を鍛練し、視察および現地青年と  
の交友によって、国際的視野を広め、  
郷土の姿を正しく理解させ、たくまし  
い九州青年の育成を図るための新しい  
企画です。

「つぼん丸」を使用し、昭和四十八年  
一月二十七日(土)から二月十日(土)ま  
で十五日間

訪問先はマニラ、香港、沖縄です。  
参加費は二万円ほか旅券事前研修費な  
ど負担があります。

職場、地域、青少年団体等で活動を期  
待できる方で、県内に一年以上居住す  
る満二十才以上二十六才未満の青年男  
女とします(四十七年四月一日現在)

応募しよとする方は役場総務課へ  
応募しよと 六月十五日

第一回交通安全教室

大津南小で

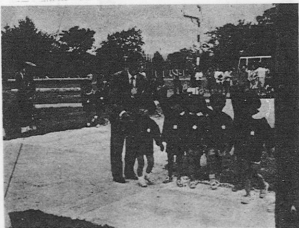
五月十二日、大津南小学校交通コー  
ナーで陣内幼稚園の園児、お母さん方  
と一緒に交通安全について勉強しまし  
た。大津警察署、交通係の方の指導で正し  
い信号の見方、正しい横断歩道の渡り  
方などを教えて戴き、そのあと、お母さ  
ん方は「子供を交通事故から守る為  
に何をしなければならぬか」について  
講義を受けました。

大人と違う子供の特徴は自己中心に生  
活している事です。

例えば道路のそばでボール遊びをして  
いる時、ボールが道路に飛び出し、そ

のボールを取ろうとする時は、ボール  
だけ見えて、他の自動車などは目に入  
りません。又道路を歩いている子供を  
反対側からお母さんが呼んだとすると  
子供はもう自分と母親の間を走ってい  
る自動車は目に入らず、母親の顔だけ  
が見えて飛び出してしまいます。

室内労働手帳をもちつていますか  
仕事を始めるときには委託者から家内  
労働手帳をもちつて、いますか  
手帳には工賃、納期、工賃の支払日な  
ど必要な事項を委託者に記入してもら  
わなければなりません。  
口約束だけしかないしと約束とは違つて  
います。  
また不払工賃など、はつきりします。  
委託者から必ず家内労働手帳をもち  
つて、必要のつど記入してもらい大切に  
保存しましょう。



町内事故件数 人身事故のみ

事故件数	四月	本年累計
死者	一〇人	三七件
傷者	十二人	八八人

家内労働者の皆さんへ

労働手帳を  
もちつて下さい

昭和四十五年に  
家内労働法が制定されました。

家内労働法には、皆さんの安全と衛生  
を守るために細かな規定が設けられて  
います。

工賃の支払いは、原則として全額  
現金でなければならぬことになつて  
います。  
委託者が家内労働手帳をくれないとか  
工賃がきちんと支払われないなど、家  
内労働法違反のうたがいがあるときは  
県労働基準局や、労働基準監督署に申  
告することができます。

県身体障害者体育大会

五月二十一日水前寺鏡技場で行はれ  
、当町より次の方が入賞しました。

- 握棒投 坂本 八 三位
- 立巾 竹下幸雄一位、坂本八 二位
- 60m 奔走 竹下幸雄一位

人事移動

- 新 経済課長 合志春雄
- 兼 経済課長 藤原 十金(画課長現)
- 退職 坂本果子 若草学園保母

PCB含有物の取り扱い

注意 ノーカーボン紙

カネミ油症事件で問題となつた「PCB」は、母乳等人体への影響を起し深刻な社会問題となつております。PCB含有ノーカーボン紙(昭和四十六年二月以前製造のもの)を使用されたり、未使用のものは所在を明確にして保管して下さい。  
尚、止むを得ず触れる場合は、指サック等を使用し、取り扱ひ後は必ず手洗ひを行つて下さい。

空港周辺の物件の制限

新熊本空港開港以来九ヶ月、順調に運営されており地元の方々御協力によるもの非常に珍らしい空港として評価されておりますが、開港後、月日がたつとともに空港周辺に建物等が設置される可能性が多くなつてくるものと思われまます。

空港周辺においては航空の安全を期すので法に抵触するおそれのある物件の設置又は騒音公害等望ましくないのであります。また、騒音についても、騒音規制法に基づき、騒音測定を実施し、必要に応じて騒音対策を講ずるため法によつて物件が制限されます。

墓地の新設は必ず許可をうけて……

最近墓地を無許可で勝手に設置され

る傾向がみられます。

このことは地域開発を進めて行く中で大きな障害となることが多く、移転、買収、改善等法律上の問題を惹起することがありますので墓地を新設することが法律に基づき県知事の許可を受けなくてはなりません。  
許可事務についての詳細は役場衛生係にお問い合わせ下さい。

特別遺族年金等の支給

内地等で死亡した軍人、准軍人の遺族に対する特別遺族年金

軍人及び准軍人が昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日までの間に内地、樺太、千島列島、朝鮮、満洲及び台湾において勤務期間中に生じた傷病により死亡したときは、その遺族に対して特別遺族年金が支給される制度です。

内地等で死亡した軍属、准軍属の遺族に対する特別遺族年金、特別給与金

軍属及び准軍属が昭和十六年十二月八日以後の内地、樺太、千島列島、朝鮮満洲及び台湾において勤務期間中に生じた傷病により死亡したときは、その遺族に対して特別遺族年金または遺族給与金が支給される制度です。

特別の事情による死亡した軍人軍属の遺族に対する特別遺族年金

軍人、軍属が昭和十九年九月二日以後終戦から引き続いて海外にあつて特別の事情により死亡したときは、その遺族に対して遺族年金が支給される制度です。

なお、これらの年金等を受給されるためには、一定の条件がありますので、請求手続等のくわしいことは、役場福祉課にお尋ね下さい。

調理師試験案内

受付 七月三日(七月十三日)

午前八時三十分午後五時

土曜日は一時まで

八月二十五日金曜日

試験

熊本商科大学

資格

学校教育法第四十七条に規定する者又は、調理師法施行規則附

則第三項に規定する者で調理師

法施行規則第四条で定める施設

又は営業において施設長又は営業主が調理師実務経験年数証明

の日付まで二年以上調理の業

務に従事した者

受験の申し込み

受験願書に受験手数料千円の熊本

県県収入証紙をはり関係書類を

添付し熊本県中央保健所へ

なお受験関係の用紙は六月十日

以降熊本県中央保健所に準備し

てあります。

試験についての問い合わせは、

役場福祉課衛生係又は、熊本県

中央保健所へ

社員募集

募集人員 男子 若干名 年令 令三才位

女子 二五名 年令 令四十才位

職種 現場事務 炊事工

給与 会社規程に依る但し最低日額女

子の場合八〇〇円以上

その他 皆勤、精勤及通勤手当支給

御希望の方は郷土発展の為奮つて御応

募下さい

申込先 大津町役場経済課又は九州旭

産業株式会社宛御連絡下さい

大津町岩坂 九州旭産業株式会社

# 年金

### 特別納付は今月限りです

時効となつた過去の未納保険料を納めることが出来るのは、今月末日限りとなっております。

七月に入りますと納めることが出来ませんので未納ある方は、期限を忘れなように注意して下さい。

年金が改善されます(案)

払出年金(四十七年七月より)

障害年金 二級 現行月八、〇〇〇円

改善月八、八〇〇円

一級現行月一〇、〇〇〇円

改善月一一、〇〇〇円

母子、准母子年金 現行 七、六〇〇円

改善 八、四〇〇円

福祉年金(四十七年十月より)

老令福祉年金 現行月三、三〇〇円

改善月三、三〇〇円

障害 〃 現行月三、四〇〇円

改善月五、〇〇〇円

母子、准母子 〃 現行月二、九〇〇円

改善月四、三〇〇円

▽戦争公務による扶助料等も供給制限の緩和

准士官以下全額併給が中尉以下全額併給に

▽一般の公的年金との併給制限の緩和

福祉年金相当額が六万円まで若額支給支給限度額三九、六〇〇円

(改善福祉年金額)

本年十月以降(増額による証書の書替が終了した)の公的年金額が六万円以下の方は、証書を持参して金庫に差額受給の手続きを下さい。

### 国税モニターに二意見を

国税モニター制度とは、国税に対する二意見を、要望苦情などを、モニターを通じてお聞きし、国税の仕事に役立つようとする制度で、みなさんがたと、税務署をつなぐパイプ的な役割をつとめてもらうのです。

と申しお申し出ください。

大津町室二二二三電気店 本田義雄

三三三三三三三三

### 遺産をめぐる

#### 家庭の紛争

No. 3

久男には、親もなく妻子もいない兄と姉がいたが、すでに二人とも死亡し、その相続人である子や孫が十人おり、そのうち二人が郷里に居住し、他の者は県外に居住している。久男は、数十年経の専(兄の戀と生活し、恵子に一切の面倒をみてもらってきたが、昭和四十五年五月死

亡した。久男は、日頃「財産は、姪の恵子に全部贈与する」旨言っていたが、遺言書は作つていなかったところ。久男が死亡すると久男の兄、姉の子や孫が、久男の財産に対して法定相続分どおりの分け前を要求してきた。この場合、久男が遺言書で「姪の恵子に全財産を遺贈する」旨明確にしておけば、遺留分の問題もないので、久男の財産は全部恵子のものであったのである。

### 町税の完納は納税組合で

### 納税組合長表彰

昭和四十六年度町税、国民健康保険税の徴収成績は

項目	町税収入	徴収率	状況	納税額	納税率	組合員数	組合員率
固定資産税	43,999	31,704	72.06%				
町民税	33,225	12,885	38.78%				
軽自動車税	7,194	4,698	65.30%				
国民健康保険税	47,828	45,253	94.61%				

組合長十年以上勤続者  
武田 治男 後藤 進 齋藤 次市  
首藤 治 高木 孝晴 岩上 勝郎  
大塚 新治 中島 三好 宮崎 秋雄  
帆保 新一 瀬川 伝次 藤原 政  
木村健太郎 西本九州男 古庄 守一  
菊池 龍雄 村山 繁美 内田 信義  
東 弘士 村田 勝  
大久保元太郎

組合長五年以上勤続者  
町税 熊見 芳孝 志賀 健人  
石原 勉 西村 清  
深田 敬 熊見 芳孝 志賀 健人  
保険税 山辺 幸子 藤原 トリ 藤本 トヨ  
荒木 静子 高木カイイ 西嶋ツタニ  
谷本 義輝

地区が二五%残つて居ます。組合に加入されていない方や納税組合がない地区も出来るだけ組合を設立されて町税完納に一層協力下さい。ますようお願いいたします。

### 町県民税保険税 集合徴収

9時-3時

日	時間	場所
6月26日	午後	牧野野川 坂島田 林田 森 内町 町野 上下 木 水 林 中 所 又 中
27日	午前	内外 錦 島 中 瀬 大 吹 陣 上 下 高 平 真 杉 小 瀬 上 須 川 下
	午後	前後 前後 前後 前後 前後 前後 前後 前後 前後 前後
	午後	午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後
	午後	午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後
28日	午後	午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後
	午後	午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後
29日	午後	午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後
	午後	午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後 午後



善意

老人ホーム慰問

松古岡下組郷人会  
上村シズエ様外九名様一K  
一町民(匿名者)様 五〇〇円  
室町 板垣先生外信者三十名様  
お菓子八K頒芸

社協一般寄附金

一、九〇九円 本町 吉川時計店  
一円貨を集めて

大津町社協便り

大津町社協では、去る五月八日理事  
会を開き、会長坂本篤美氏が退任し  
新たに理事石崎日出男氏(町議長)が会  
長に選任されました。

同時に事務局長兼活動専門職の川上武  
雄氏の病氣退養(四月二十日)に伴う後  
任として、新たに前会長坂本篤美氏が  
任命されました。

大津町社協は眼下でも最も古く(創立  
満二十二年)現在老人福祉、母子福祉  
児童福祉、身障者福祉、低所得者福祉  
保健福祉等多種多岐にわたる社会福祉  
活動を運営しており、大津町の地域社  
会の福祉の向上のため大きい貢献を致  
しておりますが、今般前町長坂本篤美  
氏が事務局長兼活動専門職に就任した  
ことは、更に大津町社協の将来の飛躍  
的發展が予想されております。

大津町社協は眼下でも最も古く(創立  
満二十二年)現在老人福祉、母子福祉  
児童福祉、身障者福祉、低所得者福祉  
保健福祉等多種多岐にわたる社会福祉  
活動を運営しており、大津町の地域社  
会の福祉の向上のため大きい貢献を致  
しておりますが、今般前町長坂本篤美  
氏が事務局長兼活動専門職に就任した  
ことは、更に大津町社協の将来の飛躍  
的發展が予想されております。

オキヤード献金

- 一、〇〇〇円 大津 富永幹夫殿
  - 一、〇〇〇円 森 国光稲雄殿
  - 一、〇〇〇円 錦野 親田俊秋殿
  - 一、〇〇〇円 津 新開則昭殿
  - 一、〇〇〇円 森 坂田篤松殿
  - 一、〇〇〇円 大林 鴨井一人殿
  - 一、〇〇〇円 岩坂 緒方章殿
- (五月二十五日迄)

今月の日曜在宅医

- 18時 ~ 5時
- 6月4日 馬場(豪)医院(2803) 大塚医院(2149)  
西村医院(2010) 竹田津医院(2521)
- 6月11日 鈴木医院(菊陽2051) 福田病院(2771)  
中村医院(3350) 樋口医院(2415)
- 6月18日 樽美医院(2100) 木田医院(2155)  
柴田医院(2050) 兼島医院(2340)
- 6月25日 馬場医院(2358) 野上医院(菊陽2079)  
金田医院(2029) 佐藤医院(2550)

おくやみ申します

上西田河上島竹長西 野本代田野田中野野  
野比ヒ 益サゲ光太ヲ瀬  
勝美エ子平義マ一見

引中矢大室町太大室 水島川津 津津 林津林 野川津内 津坂

おめでとうございます

鴨来小坂赤新国親永富松古木村東吉  
井村西田間開本田田永岡岡野山 原  
真 耕勇由英博誠 清義望サ隆直英健  
仁一志美幸則也誠美尚美エ一美洋二  
一英脇鷹美則稲俊誠幹征昭則勝洋光次  
人二維松男昭雄秋也夫郎久義彦一郎

大大大森大大森錦矢大陣室新室大岩 津津 護 護 護 護

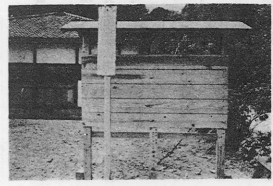
心配ごと相談

六日、一三日、二〇日、二七日  
(毎週火曜日)

老人憩の家

定例休館 毎週月曜日  
休湯日 一日、二五日

喜寿祝に揭示板



杉上 田中常雄氏より妻ソメさんの  
喜寿祝に護川公民館前庭に立派な揭示  
板が寄贈されました。  
氏は三十八年にも同場所へ寄贈されて  
おり杉水地区の人達は感服しています

# 梅雨期(台風)に備える

いよいよ梅雨期になりました

わが家の防災態勢を再点検しよう

とめておく。

## 大雨(台風)が近づいたら

気象庁の長期予報では「ツユの入り」は、やや早く、雨量は平年にくらべやや多く、「ツユ明け」後半に大雨が降りやすく(ツユ入りは六月七日〜ツユ明け七月十九日)台風も四〜五回程度日本付近に来襲するとのことです。しかし、ふだんから十分な備えがあれば、被害を最小限に食い止めることができることを過去の教訓が示しています。

(1)被害を受けおそれのある地域に住んでいる人は、避難の準備をして次のものを一つにまとめて用意しておく。

食糧(二〜三日食分と飲料水)

ロープや帯

下着一、二組

医薬品

尊い人命と大切な財産を守るため、次のことからいってふだんからの準備や注意が必要です。

(2)風当りの強い場所のガラス窓等を板やビニルテープなどで補強する。

(3)浸水のおそれのある地域は、家財道具を台の上や二階に移す。

(4)大雨が続くと地盤がゆるみ、崖くずれの危険があるので注意する。

## 大雨(台風)が近づくと前

(1)ラジオ、テレビで気象情報や防火上の注意事項をよく聞く。

(2)停電にそなえ懐中電灯やローソク、トランジスタラジオなどを用意する。

(3)住居付近の地形からみて、どのような災害が起きるかをよく知っておく。

(4)安全な避難場所及び道順を確認しておく。

(5)古い家屋で倒れる心配のある家では柱にすじかいをする。

(6)煙突、看板、罫なども風で飛ばないように十分補強しておく。

(7)電灯の引込線がたるんでいたり、破損している、屋根や、雨樋にふれ漏電やスパークを起し火災になったり感電の危険があるので前もって電気会社に通報する。

(8)風で折れたり、電線に触れたりするおそれのある木の枝は切り落しておく。

(9)プロパンガスのボンベは倒れたり浸水の際に流れたりしないよう完全に

避難するときは

(1)火の始末と戸締りを確実に、電気は元栓を閉める。

(2)家族そろって迷わずに、消防、警察その他の防災関係者の指示に従って避難する。

(3)まわり道でも安全な道を選んで避難する。

(4)服装は行動しやすいものにし、とくに頭には帽子、頭布、ヘルメットなどの防具をつけ、荷物は最小限にとどめ背負うようにする。

大津町消防団



## 大津町議会報告

第三回大津町議会議定例会は五月二十日に招集され、六月五日まで十七日間の会期で開会されました。

定例会は五月二十日に招集された理由としては新年度予算が四月、五月の暫定予算で、本予算の提出が新町長によつてなされること、又暫定予算が五月三十一日までであること。

故に本予算を五月三十一日迄に議決をせねばならないこと等により六月定例会会場で招集された。

五月二十日(土) 本会議 議案の上程  
二十一日(日) 休会

二十二日(月) 総務文教委員現地調査

二十三日(火) 建設委員現地調査

二十四日(水) 総務文教学校訪問

二十五日(木) 経済委員現地調査

二十六日(金) 議案審議

二十七日(土) 議案審議

二十八日(日) 休会

二十九日(月) 建設委員審議

三十日(火) 総務文教委員審議

三十一日(水) 本会議予算採決

六月一日(木) 本会議 一般質問

二、三日(金土) 総務文教委

四日(日) 休会

五日(月) 本会議 議案採決

提出議案の主なもの

四十七年度大津町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算

特別雇の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例改正他三件

去る五月二十六日のことです

「小林の合志さん方が火事で

す」とクワン一丸の電話が鳴

いたづらで出たところ、

その後で「

室よしえラーメン屋が火事」

との電話これは本物でした。

最近ちよくちよくいたづら電

話があります。このようにた

めに本物の火事に消防車の出

動がおくれたら、大変な災害

になります。

いたづら電話は絶対に止めま

しよ。

## さいごに電話は止めて

いたづら電話は絶対に止めま  
しよ。